

京都市選挙管理委員会告示第40号

平成19年4月8日執行の京都市議会議員一般選挙において選挙長及び京都市選挙管理委員会が選挙に関する事務を行う場所は、次のとおりです。

平成19年3月30日

京都市選挙管理委員会

委員長 辻川 仁一

1 選挙長が立候補の届出の受付等の事務を取り扱う場所及び京都市選挙管理委員会が候補者等の提出する各種届出等の受付を行う場所

選挙区	場 所
北 区	北区選挙管理委員会事務局（京都市北区紫野東御所田町33番地の1 北区役所内）。ただし、平成19年3月30日（金）午前8時30分から午前 10時までは、北区役所西庁舎2階講堂（京都市北区紫野西御所田町56 番地）で行う。
上京区	上京区選挙管理委員会事務局（京都市上京区今出川通室町西入堀出シ町 289番地 上京区役所内）。ただし、平成19年3月30日（金）午前8 時30分から午前10時までは、上京区役所2階大会議室（京都市上京区 今出川通室町西入堀出シ町289番地）で行う。
左京区	左京区選挙管理委員会事務局（京都市左京区吉田中阿達町1番地 左京 区役所内）。ただし、平成19年3月30日（金）午前8時30分から午前 10時までは、左京区役所3階会議室（京都市左京区吉田中阿達町1番地） で行う。
中京区	中京区選挙管理委員会事務局（京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀

	川町521番地 中京区役所内)。ただし、平成19年3月30日(金)午前8時30分から午前10時までは、中京区役所4階第1会議室(京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521番地)で行う。
東山区	東山区選挙管理委員会事務局(京都市東山区清水五丁目130番地の6東山区役所内)。ただし、平成19年3月30日(金)午前8時30分から午前10時までは、東山区役所3階大会議室(京都市東山区清水五丁目130番地の6)で行う。
山科区	山科区選挙管理委員会事務局(京都市山科区栂辻池尻町14番地の2山科区役所内)。ただし、平成19年3月30日(金)午前8時30分から午前10時までは、山科区役所2階大会議室(京都市山科区栂辻池尻町14番地の2)で行う。
下京区	下京区選挙管理委員会事務局(京都市下京区西洞院通塩小路東塩小路町608番地の8 下京区役所内)。ただし、平成19年3月30日(金)午前8時30分から午前10時までは、下京区役所4階会議室(京都市下京区西洞院通塩小路東塩小路町608番地の8)で行う。
南区	南区選挙管理委員会事務局(京都市南区西九条南田町1番地の3 南区役所内)。ただし、平成19年3月30日(金)午前8時30分から午前10時までは、南区役所A, B会議室(京都市南区西九条南田町1番地の2京都市健康増進センター内)で行う。
右京区	右京区選挙管理委員会事務局(京都市右京区太秦蜂岡町31番地 右京区役所内)。ただし、平成19年3月30日(金)午前8時30分から午前10時までは、右京区役所別館3階第1, 第2及び第3会議室(京都市右京区太秦蜂岡町31番地)で行う。

西京区	西京区選挙管理委員会事務局（京都市西京区上桂森下町25番地の1西京区役所内）。ただし、平成19年3月30日（金）午前8時30分から午前10時までは、西京区役所2階大会議室（京都市西京区上桂森下町25番地の1）で行う。
伏見区	伏見区選挙管理委員会事務局（京都市伏見区東組町681番地 伏見区役所内）。ただし、平成19年3月30日（金）午前8時30分から午前10時までは、伏見区役所2階D会議室（京都市伏見区東組町681番地）で行う。

2 京都市選挙管理委員会が上記1以外の事務を取り扱う場所

京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 京都三栄ビル6階

京都市選挙管理委員会事務局

（選挙管理委員会事務局選挙課）